

## 平成二十五年第一回定例県議会 提案理由説明要旨（三月四日追加提案）

ただ今上程されました諸議案について説明申し上げます。

追加提案しました議案は、第五十二号議案から第六十七号議案までの十六件であります。

まず、一般会計補正予算案についてです。

### （景気対策等）

一部に明るい兆しも見え始めてきた県内景気の回復を後押しするため、国の補正予算を積極的に受け入れ、投資的事業の切れ目のない執行を図ることとし、約二百五十五億円を追加します。これにより、河川の築堤、護岸整備や山腹崩壊防止などの防災・減災対策、トンネル、橋梁等の緊急点検やその補修、補強などの社会インフラの老朽化対策、また、東九州自動車道をはじめ道路ネットワークの整備や農産物の市場競争力強化に向けたトマトの広域集出荷施設の整備など産業の構造改革を前倒して実施します。これに加え、梅雨時期までの河床掘削等の事業進捗などを図るため、債務負担行為として、三十億円を追加します。

また、中小企業金融円滑化法の終了に備え、補正予算においても、県制度資金に借換資金として五億円の融資枠を確保するなど、県内中小企業の資金繰りに万全を期してまいります。

このほか、保育所整備など子育て環境の充実や起業支援による雇用の創出、地域材の需要拡大などを図る交付金を基金に積み立てます。

他方、年度末に行う例年の予算整理として、豪雨災害への対応後も、台風等に備えていた災害復旧関係費や中小企業支援のため融資枠を確保していた県制度資金を減額し、併せて予算執行における節約額等を減じます。

この結果、差し引き補正額は、三十九億二千二百五十五万二千円の減額となり、一般会計予算の累計は、六千八百八十六億四千三百二十六万二千円となります。

歳入予算の主な内訳は、県税 二億円、地方交付税 十九億二千三百余万円、国庫支出金 八十四億九千二百余万円、県債 四十五億五千七百余万円のそれぞれ増、繰入金 七十七億五千五百余万円の減などであります。

今年度は、未曾有の被害をもたらした梅雨前線豪雨からの復旧・復興とあわせ、景気・雇用対策など喫緊の課題に積極的に取り組んでまいりました。

その結果、県債では、災害復旧関係のため既に発行した九十四億円に加え、今回の補正予算の受入れに伴い百十五億円を追加発行します。これにより、今年度末の県債残高見込みは、前年度末に比べ二百三十二億円増加し、一兆六百五十億円となりますが、臨時財政対策債を除く実質的な県債残高は、僅かながらも抑制することができ、十一年連続で減少させています。

また、財政調整用基金は、当初予算の七十五億円に加え、豪雨災害からの復旧・復興にあたりこれまでの補正予算で二十三億円を取り崩しました。今回の補正では、行革による歳出削減等の成果として、何とか五十億円を繰り戻し、今年度末の基金残高は、四

百三十四億円を確保できる見込みですが、三年ぶりに前年度を下回ります。

こうした状況の下でこそ、先を見据えた健全な財政運営が求められます。現在、二十五年度当初予算案とこの三月補正予算案を踏まえた今後の財政の見通しを作成しているところであり、その中で、今後の財政健全化に向けた取組についても検討してまいりたいと考えています。

このほか、特別会計では、公債管理特別会計など十一の会計で合わせて、六億四千五百八十七万円を減額するとともに、企業会計では、病院事業会計など三つの会計で、九億五千百二十二万四千円を増額しています。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。